

2024(令和6)年度 部局マニフェスト

～私たちの組織使命と目標～

部局名	教育委員会事務局
役職	事務局長
氏名	川部 千佳
連絡先	0595-22-9644



業績目標の標語(指導者評価)
 目標としていた達成水準を上回る成果を出した(100%超)
 目標としていた達成水準に到達した(100%)
 わずかに目標の達成水準に達しなかった(90%以上100%未満)
 目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)
 目標の達成水準までは遠い結果となった(60%未満)
 目標達成のための取り組みが見られなかった

業績目標	表題	現状や課題	達成水準 (どこまでできれば達成したといえるか)
◎部局目標1 人権同和教育の推進	関連の施策・基本事業No. 5-1-① ・差別を許さない実践行動ができる人権教育リーダー(人材)の育成	<p><これまでの経緯> 法整備が進み、社会では差別は許されないという認識が大勢ではあるが部落差別をはじめとする様々な差別が未だ存在し続けている。</p> <p><取り組む目的> 人権にかかる正しい知識や情報を提供し、人権同和教育を推進することにより、市民の人権尊重の意識や感性を養う。また、市民主体の人権同和教育推進団体や人権教育リーダーを育成する。</p> <p><現状分析> ・身近にある差別を厳しく見抜き、人権学習を通して自らの意識を変革する人権教育・啓発を推進している。 (令和5年度社会における差別事象2件、小中学校における差別事象36件) ・人権同和教育推進団体の活動支援(事務局支援)のあり方について協議が整った。</p> <p><課題> ・推進団体の事務局体制構築(移行)を進め、推進団体と行政の役割分担のもと効果的な人権啓発を推進する必要がある。 ・人権尊重の気づきや知識を高めるための講演会や研修会についてDXを活用した参加しやすさや情報の入手しやすさ等を工夫する必要がある。</p>	<p><目標数値> ・社会及び小中学校における差別事象が前年より減少する。社会における差別事象2件、小中学校における差別事象28件(前年度の20%減)。</p> <p><達成された状態> ・人権同和教育推進団体の事務局事務を当該団体が行うため具体的な移行手続きを完了させる。 ・高校生・青年の人権活動を支援することにより次世代の担い手が育ってきている。</p> <p><手段・工程> ・推進団体の事務所設置、事務局員の配置及び委託料の見直し ・参加しやすい研修の開催と情報発信の強化(SNS活用) (地域に根差した人権教育推進啓発学習交流会、人権教育推進リーダー育成講座等) ・団体への丁寧な説明と意見交換、協議の場の設定</p>

達成状況 (自己評価)	理由
<p>わずかに目標の達成水準に達しなかった(90%以上100%未満)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会における差別事象3件、小中学校における差別事象29件(前年度の15.8%減) ・人権教育推進団体の事務局体制の移行については、一部確立できていない地域もあるが、継続して移行協議を行った。 ・リーダー育成研修を効果的に行うことにより、人権学習会の講師を担える若い人材の育成が図れた。

<p>◎部局目標2</p> <p>子どもたちが未来に夢や希望を持てる学校教育の推進</p>	<p>関連の施策・基本事業No. 5-3-①</p> <p>・地域とともにある学校づくり(マニフェスト)の推進 ・一人ひとりの個性に応じた教育の推進、学力の向上</p>	<p>〈これまでの経緯〉</p> <p>・学校(園)マニフェストを作成し、公表・評価、それに基づく改善を行い、学校(園)経営の質の向上に努めている。</p> <p>・児童生徒1人1台のタブレット端末等のICT機器を有効に活用し、一人ひとりの個性に応じた教育を一層推進し、学力の向上に努めている。</p> <p>〈取り組み目的〉</p> <p>確かな学力の保障、人権・同和教育の充実、キャリア教育の推進を3本柱に子供たちの進路保障に取り組む。</p> <p>〈現状分析〉</p> <p>・学校マニフェストに対する学校評価(アンケート)を実施した結果、市民の意見を取り入れて学校改善を行っていると感じている保護者の割合は89.6%となった。</p> <p>・学校運営協議会委員を対象とした研修会を開催し、学校運営への参画を促す機会を設けた。</p> <p>・タブレット端末を積極的に活用し授業と家庭学習を繋げる効果的なICT活用の取り組みを行い、指定校による研究発表を行った。</p> <p>・全国学力・学習状況調査の結果、全国平均正答率に対し小学校は高く、中学校は低い結果となった。</p> <p>・読書活動アドバイザーをモデル校に配置することにより、児童の読書習慣化において効果が見られた。</p> <p>〈課題〉</p> <p>・全国学力・学習状況調査の結果、中学生が全国平均を下回っており、学力の向上を図る必要がある。</p> <p>・全国と比べて伊賀市の児童・生徒は、家庭学習の時間が短い、読書の時間が短い、ゲームやスマートフォンをする時間が長いといった経年的な課題についてさらなる取り組みが必要である。</p>	<p>〈目標数値〉</p> <p>・全国学力・学習状況調査の結果が小中学校共に全国平均を上回っている。</p> <p>・市民の意見を取り入れて学校改善を行っていると感じている保護者の割合を90%にする。</p> <p>〈達成された状態〉</p> <p>・児童生徒の学力が向上する。</p> <p>・学校マニフェスト評価が学校改善に活かされている。</p> <p>・地域と学校との連携により地域とともにある学校づくりが図られ充実した教育活動が行われている。</p> <p>〈手段・工程〉</p> <p>・全国学力・学習状況調査結果から学力の定着状況を把握・分析し、授業改善を行う。</p> <p>・ICT機器を効果的に活用した授業の実施や子どもが理解できる授業の展開を図る。</p> <p>・給食無償化、校務支援システム導入、公共施設予約管理システムの導入、中学校休日部活動の地域移行等により教員の負担軽減を図り、本来の学習指導や児童生徒への支援にさらに取り組める環境を整える。</p> <p>・伊賀市の子育て施策を保護者に積極的に情報発信し、共に子育てを行っている意識醸成を図る。</p> <p>・各校の学力向上プロジェクト推進計画に「家庭学習」「読書」に係る取り組みを盛り込むよう促し、重点課題であることを意識づけさせ、さらに効果のあった取組を市内小中学校に広める。</p> <p>・小学4年生において手話学習を実施し、コミュニケーションツールの一つとして手話言語への理解を深める。</p> <p>・読書活動推進事業を拡充し、読書活動アドバイザーを増員配置し、その成果を市内小中学校に広める。</p> <p>・各校の授業実践交流と研修の実施</p>	<p>▶</p>	<p>わずかに目標の達成水準に達しなかった(90%以上100%未満)</p> <p>・令和6年度の全国学力・学習状況調査の結果、小学6年生については、国語・算数ともに全国平均を上回ったが、中学3年生については、国語・数学ともに全国平均を下回った。中学校については、全国平均を下回ったものの、数学については、ほぼ全国平均であり、学力の向上が図られている。家庭学習・読書の定着についても、保護者への発信を始め、各学校で創意工夫して取組を進めることができた。</p> <p>・各学校で「学校マニフェスト」を作成し経営方針や教育内容を公表し、アンケートにより学校評価を実施した。その結果、市民の意見を取り入れて学校改善を行っていると感じている保護者の割合は88.2%となった。</p>
---	---	---	---	----------	---

<p>◎部局目標3</p> <p>子どもたちが未来に夢や希望を持てる学校教育の推進</p>	<p>関連の施策・基本事業No: 5-3-②</p> <p>・特別支援教育の充実 ・不登校児童生徒への支援の充実</p>	<p>〈これまでの経緯〉 特別支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒、外国人児童生徒などそれぞれのニーズに合った適切な指導や支援を行ってきている。</p> <p>〈取り組み目的〉 障がいのある児童生徒等の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導や必要な支援を行う。</p> <p>〈現状分析〉 ・特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある。 ・特別支援教育コーディネーター対象の研修を開催している。(研修受講者の満足度 とても満足64.8%) ・不登校児童生徒が増加傾向にある。</p> <p>〈課題〉 ・特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある中、通常学級における児童生徒のニーズにあった支援を推進していく必要がある。 ・不登校児童生徒へのきめ細やかな対応が必要である。</p>	<p>〈目標数値〉 ・特別支援教育コーディネーター対象の研修受講者の満足度 (とても満足) 70.0% ・不登校児童生徒の割合 3%以下</p> <p>〈達成した状態〉 ・特別支援や不登校への理解が深まり教職員の指導・支援が充実する。</p> <p>〈手段・工程〉 ・特別支援教育充実事業において、通常学級における特別支援教育を必要とする児童生徒にきめ細やかな支援を行うため、他校通級、巡回通級を可能とする通級指導教室(発達障がい)を市内モデル校(上野西小)に設置する。 ・特別支援教育コーディネーター対象の連続講座(4回)の実施 ・「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」作成の支援と充実 ・不登校児童生徒へのきめ細やかな対応を行うため、校内教育支援センターを市内モデル校(崇広中)に設置する。 ・第3の居場所や民間フリースクール等との連携や情報共有</p>
<p>◎部局目標4</p> <p>子どもたちが安心して学べる教育環境の充実</p>	<p>関連の施策・基本事業No: 5-4-①</p> <p>伊賀市学校みらい構想の策定</p>	<p>〈これまでの経緯〉 ・校区再編計画に基づく統廃合を進めてきたが、児童生徒数の急激な減少に伴う学校の急速な小規模化が進み、近い将来において複式学級が発生することが見込まれるようになってきている。このため、伊賀市学校みらい構想検討委員会を設置し、諮問を行い、委員会を開催し基本計画の検討を進めている。</p> <p>〈取り組み目的〉 様々な視点で義務教育の多様性に対応していくため、地域の実情を踏まえた望ましい学校区や教育環境のあり方の指針となる伊賀市学校みらい構想基本計画を策定する。</p> <p>〈現状分析〉 ・平成21年5月策定の「伊賀市における校区再編の取組みについて」に基づく校区再編が終了した。 ・児童生徒の減少がさらに進んでいる。</p> <p>〈課題〉 ・児童生徒数の減少が著しいため、スピード感を持って計画策定に取り組む必要がある。</p>	<p>〈達成された状態〉 ・伊賀市学校みらい構想基本計画について、検討委員会での審議、パブリックコメントを経て、令和7年3月末までに答申を受ける。</p> <p>〈手法・工程〉 ・教育委員会で素案を作成する。 ・検討委員会を開催し、協議を進める。 ・中間案についてパブリックコメントを実施し、様々な意見を検討する。</p>

<p>わずかに目標の達成水準に達しなかった(90%以上100%未満)</p>	<p>・特別支援教育コーディネーター対象の研修受講者の満足度(とても満足)67.8% ・不登校児童生徒の割合 4.1%(暫定値) ・不登校児童生徒の数は令和5年度より増加傾向であるが、校内教育支援センターを中学校2校で立ち上げ、特に崇広中学校では、成果を上げている。 ・特別支援教育において、今年度上野西小学校を拠点に上野北小学校・三訪小学校でも通級指導が可能な状況を構築することができた。 ・通級指導については、来年度よりすべての小中学校で巡回通級または他校通級が可能となるようシステムを構築することができた。</p>
<p>目標としていた達成水準に到達した(100%)</p>	<p>昨年度から7回の検討委員会を開催し、中間案についてのパブリックコメントを実施、最終案をまとめ、委員長より答申を受けた。</p>

<p>◎部局目標5</p> <p>子どもたちが安心して学べる教育環境の充実</p>	<p>関連の施策・基本事業No: 5-3-②</p> <p>・奨学金制度の見直しと周知</p>	<p>〈これまでの経緯〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市奨学金と同和奨学金を廃止し、新たな奨学金制度を創設することについて方向性を決定した。 <p>〈取り組み目的〉</p> <p>経済的な理由により高等教育機関等への進学をあきらめなくてすむよう、必要な人に必要な支援が届けられる新しい奨学金制度を創設する。</p> <p>〈現状分析〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市奨学金、同和奨学金、ササユリ奨学金の3種類の奨学金制度がある。 ・申請件数が少なく経済的支援が必要と思われる世帯に支援が行き届いていない。 ・受付期間(再募集)や保護者への周知方法を見直したことにより高校生申請件数が増えた。(対象者の43.5% (前年度に認定された件数43+新規申請件数57)/230件) <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金の意図を奨学生に十分に理解してもらい、支援が必要な世帯に幅広く行き届くような制度とするため関係者と協議を進める必要がある。 ・支援を拡充するための予算確保が課題である。 	<p>〈目標数値〉</p> <p>受給対象者の受給割合 50%以上</p> <p>〈達成された状態〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の奨学金制度(伊賀市奨学金と同和奨学金)を統合し、新たな奨学金制度を創設する。 ・経済的に必要な世帯に支援が行き届き、高等及び中等(後期)教育機関での就学の一助となる。 <p>〈手法・工程〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな奨学金制度にむけて協議を進め、令和7年度当初予算に反映できるよう条例規則整備を行う。 ・受付期間や保護者への周知方法の検討 ・同和奨学金支給選考委員会での協議 	<p>目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)</p>	<p>同和奨学金支給選考委員会での意見がまとまり、現行の2条例を廃止し、新たに創設する給付型奨学金制度の「一人ひとりが輝く伊賀市奨学金条例」制定議案を、12月定例会議で議決承認、2月定例会議で令和7年度当初予算が議決承認された。R6年度伊賀市奨学金受給者数は周知等を工夫した結果、前年度より増えたものの、目標とする50%以上には至らなかった。(高校生:35.3%、大学生:20.0%)</p>
<p>◎部局目標6</p> <p>子どもたちが安心して学べる教育環境の充実</p>	<p>関連の施策・基本事業No: 5-4-②</p> <p>学校施設整備事業等の推進</p>	<p>〈これまでの経緯〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強等による安全確保を優先した維持補修に加え、教室の空調整備やトイレ等の学習環境整備に取り組んできている。 ・学校施設長寿命化計画の前期見直し及び後期計画を策定し、それに基づき改修を進めている。 <p>〈取り組み目的〉</p> <p>学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化の視点に立った施設・整備の保全を計画的に行う。</p> <p>〈現状分析〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設長寿命化計画に基づく施設改善率は令和5年度で22.05%と計画的に進捗している。 <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校みらい構想の進捗が図られるまでの間は、新長寿命化計画に基づき改修工事等を着実に実施し、児童・生徒が安心・安全に学校生活を送れる環境整備を行う必要がある。 	<p>〈目標数値〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設長寿命化計画に基づく施設改善率 28.7% <p>〈達成された状態〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な実施(進捗率100%) ・教育環境が整い安心・安全に学校生活を送れる。 <p>〈手法・工程〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改造及び施設改修工事(青山中)、空調工事(柘植小、緑ヶ丘中)、トイレ改修(中瀬小、西柘植小、阿山中、崇広中)を実施する。 ・交付金などによる財源確保を行うとともに事業計画の前倒しを進める。 ・工事進捗状況を随時確認し、計画的に進める。 	<p>目標としていた達成水準に到達した(100%)</p>	<p>目標数値としていた事業すべてを遂行することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付金による財源確保(前倒し)に向けた取組を進めることができる。

<p>◎部局目標7</p> <p>子どもたちが安心して学べる教育環境の充実</p>	<p>関連の施策・基本事業No: 5-4-②</p> <p>安心安全な給食の提供と食育の推進</p>	<p>〈これまでの経緯〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭支援として給食の無償化を開始した。 ・すべての学校で「食に関する指導の全体計画」を策定している。 ・給食センター夢の整備についてPFI事業も視野に入れた検討を行い、長寿命化整備による運営を行うことの方針を決定したが、詳細な検討が求められている。 <p>〈取り組み目的〉</p> <p>安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、食育を推進する。</p> <p>〈現状分析〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の朝食欠食率 中学校3年生10.6% 小学校6年生7.0% ・学校給食に地場産物を使用する割合63.1%(金額ベース) <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育をさらに推進していく必要がある。 ・児童数の減少が加速しており、自校給食からセンター給食への前倒し移行に対応するため、事業者、対象校と十分調整を行い工事の進捗を図る必要がある。 ・給食センター夢については施設設備、厨房機器等の老朽化が進んでいるため安定した給食を提供するため、計画的な更新が必要である。 ・将来の給食数の減少を見越し、中学校・小学校の両方を対象とした新たな給食センターの整備について検討を進める必要がある。 	<p>〈目標数値〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の朝食欠食率 中学校3年生8.5% 小学校6年生5.6% ・学校給食に地場産物を使用する割合65%(金額ベース) <p>〈達成された状態〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭においても食育への関心が深まり朝食欠食率が下がる。 ・心身ともに健全な身体づくりにつながる。 ・安心安全な給食が安定的に提供できている。 <p>〈手法・工程〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育に関するパンフレットや通信等を活用し食育を推進する。 ・価格の調整を行いながら積極的に地場産物を使用する。 ・除害施設工事の契約変更について十分な協議を行う。 ・年度計画に基づき給食提供に影響のないスケジュール管理を行い、施設設備、厨房機器の更新を行う。
<p>◎部局目標8</p> <p>「誰でも、いつでも、どこでも学び成果をまわす」生涯学習の推進</p>	<p>関連の施策・基本事業No: 5-5-①</p> <p>地域に応じた生涯学習活動の支援</p>	<p>〈これまでの経緯〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育指導員及び自治協単位へ配置した生涯学習支援員が地域の特性に応じた生涯学習活動の支援に努めている。 ・社会教育指導員研修を3回、生涯学習支援員研修を10回開催し、スキルアップを図っている。 ・18歳成人式を1会場で実施した。 <p>〈取り組み目的〉</p> <p>誰もが生涯を通じて学び、自己の内面を磨くとともに、コミュニケーションを結ぶ場の提供など、地域住民のニーズに合わせた生涯学習事業を推進する。</p> <p>〈現状分析〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習支援員の活動が効果的であったと感じる自治協84% ・成人式参加率79.4% <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習支援員の交代などにより制度の深化度に差異が生じることがある。 ・新成人自らが企画し、参加したいと思える成人式を実施する必要がある。 	<p>〈目標数値〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育指導員研修3回 ・生涯学習支援員研修内容の理解度90%以上 ・生涯学習支援の活動が効果的であったと感じる自治協90%以上 ・成人式参加率 80% <p>〈達成された状態〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性に応じた生涯学習活動が行われる。 ・18歳で成人となることの意識付けができる。 <p>〈手法・工程〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習を地域の身近なところで推進するため、継続して生涯学習推進啓発事業に取り組む。 ・生涯学習支援員をバックアップする体制として任期付き職員を採用し、社会教育指導員と共に生涯学習の充実を図る。 ・生涯学習支援員、社会教育指導員対象のスキルアップ研修の実施 ・成人式実行委員会メンバーによる実施内容の検討と式典のPR(実行委員募集のダイレクトメールなど)

<p>目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の朝食欠食率 中学校3年生 11.1%、小学校6年生 6.2% ・目標は達成されなかったものの、給食無償化により家庭の負担が軽減された。 ・学校給食に地場産物を使用する割合(金額ベース、R7年3月末現在) 中学校62.5%(うち伊賀産25.0%) 小学校62.6%(うち伊賀産22.6%) ・物価高騰の影響を受け、賄材料費等が増加する中においても、安心安全な給食を提供することができた。 ・伊賀産(三重県産)の食材を使用し、地域のつながりや郷土愛の醸成になる食育に取り組んだ。
<p>目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)</p>	<p>(実績数値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育指導員研修3回実施済み ・生涯学習支援員研修内容理解度79.5% ・生涯学習支援の活動が効果的であったと感じる自治協56.4% ・成人式参加率 75.1% ・社会教育指導員のスキルアップ研修が充実していることが、生涯学習支援員のスキルアップにつながった。 ・成人式については、参加率が75.1%と達成できなかった。

<p>◎部局目標11 文化財の保存・継承</p>	<p>関連の施策・基本事業No: 6-4-① 計画的な文化財の保存・継承</p>	<p>〈これまでの経緯〉 国指定重要文化財町井家住宅、県指定有形文化財観音提寺木造多聞天立像の保存修理事業等が計画どおりに進捗した。 ・ユネスコ登録となった国指定重要無形民俗文化財勝手神社の神事踊等の継承支援を行うため、用具の修繕を行うための補助金を交付した。</p> <p>〈取り組み目的〉 市民共有の財産として文化財を保護し次世代に継承するとともに、その成り立ちや価値を広く周知する。</p> <p>〈現状分析〉 伊賀市文化財保存活用地域計画に基づき文化財所有者や国、県との協議検討を重ねて事業を進めている。</p> <p>〈課題〉 ・文化財の保存修繕を進めているが、件数が多いため実施できていない指定文化財がある。 ・急速な人口減少等により文化財を支える人びとや後継者の不足をもたらし、継承そのものが危ぶまれる状況となっている。</p>	<p>〈目標数値〉 伊賀市文化財保存活用地域計画に掲載した取り組み事業件数 34件</p> <p>〈達成された状態〉 文化財を将来へ継承することができる。</p> <p>〈手段・工程〉 ・町井家住宅、木造多聞天立像の保存修理事業を計画どおり進める。 ・ユネスコ登録となった国指定重要無形民俗文化財の保存継承支援を行う。(上野天神祭ダンジリ行事楼車幕修理、勝手神社神事踊等の継承支援) ・専門家等の意見の聴取 ・進捗状況の把握 ・継承にかかる補助金の交付</p>	<p>目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)</p>	<p>文化財保存活用地域計画に記載の34の取組事業数のうち、28件の事業に取り組んだ。また、町井家住宅をはじめとする修理事業を着実に進めたほか、ユネスコ登録の文化財への保存継承支援、大村神社防災設備保守点検など、継承にかかる補助金を交付した。</p>
<p>◎部局目標12 文化財の保存・活用</p>	<p>関連の施策・基本事業No: 6-4-② 地域の歴史や文化財の魅力の発信</p>	<p>〈これまでの経緯〉 ・美術博物館の基本構想に文化財課の所管する資料の保存活用にかかる視点を反映して策定に取り組んだ。 ・文化財保存修理事業や歴史的風致維持向上計画に合わせパンフレットを作成した。</p> <p>〈取り組み目的〉 文化財や歴史資料を活用して地域の魅力発信に繋げる。</p> <p>〈現状分析〉 ・歴史的風致維持向上計画に基づき重点区域において事業を進めている。 ・企画展や講演会の実施により、地域の歴史や文化財に対する関心が深まっている。</p> <p>〈課題〉 ・文化財施設の利活用を進めるとともに文化財の価値を伝える方法を検討する必要がある。 ・指定文化財数が多いため、保護・保存に係る事業に大半の時間と予算を費やさざるを得ず、活用の取り組みが不十分である。 ・市が所有する文化財資料など適切な保管ができていない。</p>	<p>〈目標数値〉 文化財施設入館者数 17,000人</p> <p>〈達成された状態〉 ・市が所有する文化財資料等を適切に保管、活用するための考え方が整理されている。 ・発信された情報をもとに、地域及び観光客が伊賀市の歴史文化に興味関心を持ち、市民のシビックプライドの醸成や交流人口が増加する。</p> <p>〈手法・工程〉 ・文化財資料等の保存活用について検討を進める。 ・指定管理者による企画展等のPR ・SNS等の積極的活用と時代や分野別のパンフレットを通じて歴史や文化財の魅力発信する機会を増やす。</p>	<p>目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)</p>	<p>文化財施設入館者数 15,262人 指定管理者が彫刻家深田充夫展などの企画展を開催した。文化財建造物(「入交家住宅主屋」「伊賀の建造物マップ」「県指定文化財木造多聞天立像」等)のパンフレットを作成し、その魅力の発信に努めた。</p>